

# 警報発令時における児童の登校等について

警報等による緊急の下校につきましては、  
「一斉メール配信システム・まちコミメール」  
にて連絡いたします。  
ご登録いただいていない保護者様は、  
学校より電話連絡させていただきますので、  
お知らせください。



**桜井市に警報** が発令された場合、下記の措置をとります。

## ☆登校前

気象情報	登校	学校からの連絡
午前7時現在、警報が発令されている時	自宅待機	なし
午前8時現在、警報が発令されている時	臨時休業	なし
午前8時以前に、警報が解除された時 (午前8時を含む)	分団登校 通常授業 給食あり	なし

## ☆登校後

警報が発令されたとき	安全を確認後、職員が付き添い分団下校します。状況によっては、安全確保のため学校で待機することもあります。
------------	--

- ◇ 桜井市の警報発表を確認してください。  
地デジ放送のNHK総合チャンネルでテスター放送(Dボタン)や、インターネットの気象庁のホームページ[<http://www.jma.go.jp/jp/warn/2920600.html>]を必ずご覧ください。  
※テレビ情報だけでは、奈良県北西部と報道されることがあります。
- ◇ 各分団に被害があつたり登校に支障があつたりする場合は、地区役員を通じ学校に連絡してください。
- ◇ 学校への直接の問い合わせは、混乱いたしますのでご遠慮ください。

## 震度5弱以上の地震が発生したときの対応について

### ☆在宅時

登校日	学校から指示があるまで臨時休業
登校日前日の休日	次の登校日は臨時休業

### ☆在校時

児童	安全な場所へ避難後、学校で保護者の迎えを待つ
保護者	児童を学校まで迎えに行く

### ☆登下校時

児童	自宅か学校か近い方へ避難する ※学校へ避難した児童は保護者の迎えを待つ
保護者	通学路を確認しながら学校まで児童を迎えに行く ※帰宅した児童が家庭にいることを学校へ連絡する

◎想定外の被害がでているときは上記の通りでなく、臨機応変に対応します。